

## 2012年度 第5回 煙制御設計小委員会 議事録(案)

記録担当 中濱

- A. 日時 2012年10月17日(水) 18:00~19:40
- B. 場所 建築会館 307会議室
- C. 出席者 森山主査, 山田茂幹事, 広田, 長岡, 峯岸, 鈴木, 淡野, 山口, 中濱  
計9名(順序不同, 敬称略)

### D. 提出資料

- No. 5-1 議事録案(中濱)
- No. 5-2 小委員会設置申請書(山田幹事)
- No. 5-3 建築物の煙制御計画指針 改訂の内容とデータ形式, 改訂作業分担案(山田幹事)

### E. 審議事項

#### 1. 今後の委員会活動(資料 No. 5-2)

- ・本小委員会は今年度末で設置期間が満了となる。引き続き, 4年間(2013年4月~2017年3月まで)「煙制御計画小委員会」として活動することとなった。
- ・森山主査の任期満了に伴い, 次期主査を山田幹事, 次期幹事を中濱が担当予定となった。
- ・活動計画案は, 以下を予定。
  - ・初年度(2013年度): 煙本の改訂, 夏頃には発刊予定。
  - ・2年度(2014年度): (仮称)火災性状予測ハンドブックを火災安全小委員会と共同執筆。
  - ・3年度(2015年度): (仮称)火災性状予測ハンドブックの発刊, 講習会共催。  
煙制御に係る国際比較。
  - ・4年度(2016年度): 煙制御に係る国際比較についてシンポジウムを開催。
- ・委員数は15名, 2名程度の委員公募枠を予定。申請書「9.設置予定WG」の記載内容は削除。
- ・小委員会設置申請書は10/24に提出予定。事前に山田幹事から各委員に申請書案を送付する。意見等があれば山田幹事へ連絡する。

#### 2. 煙本改訂の進捗と今後の進め方(資料 No. 5-3)

- ・改訂煙本の原稿案がほぼ揃った。第6章の進捗は, 山田幹事から山田先生に連絡を取る。
- ・委員会内部査読の担当者が, 以下に決定した。  
第1章: 中濱, 第2章: 山口委員, 第3章: 広田委員, 淡野委員,  
第4章: 森山主査, 山田幹事, 第5章: 仁井委員, 第6章: 長岡委員,  
付録: 山田幹事, 全体監修: 鈴木委員
- ・今後のスケジュールは以下を予定。
  - ・10~12月上旬:
    - ・各章の主担当者は, 査読用の原稿(旧煙本を見返す必要が無い, 修正箇所および図表内容が分かる原稿)を作成する。なお, 図表は旧図番号も含めた切り貼りで構わない。
    - ・主担当者が内部査読の委員に, 査読用原稿を送付。
    - ・内部査読委員は, 次回委員会(12/5)にて査読結果(手書きチェックでも可)を報告。
  - ・1月末: 内部査読の指摘事項は主担当者が修正, 1月末に内部査読済み原稿を完成。

※ この議事録(案)を, 次回開催日にご持参願います。

- ・2～3月：防火委員会に刊行企画書を提出，査読者決定。3月末に防火委員会の査読が完了。
- ・4月以降：タイトルから（案）が取れた，煙本を刊行。講習会の実施は未定（小委員会としては開催不要の立場）。

### 3. その他

#### (1) 大会梗概の発表分類の見直し

- ・防火委員会で，発表分野の分類（細分類，細々分類）を見直し中。見直し例のひとつに，「耐火のための火災性状予測」がある。従来，火災性状予測は煙・避難分野に入っていた。
- ・見直し案が森山主査から各委員に送付予定。意見があれば森山主査に返信する。

#### (2) 次年度大会関連

- ・防火委員会で研究協議会等のテーマについて検討。テーマのひとつに「防火教育」に関するパネルディスカッションを計画中。山田幹事が案を作成し，防火委員会で検討予定。
- ・内容は「技術の伝承」を軸に，過去と現在の状況，将来の理想的なあり方をテーマとしたい。

#### (3) 消防活動拠点の排煙

- ・現在，消防排煙設備では，直接外気に通ずる排煙風道は「排煙機」，直接外気に通ずる給気風道は「給気機」に接続する規定となっている。この「給気風道は給気機に接続する」規定が，建基法での消防活動拠点（付室等）の排煙と不整合となり，センターコアでの消防活動拠点の排煙設計が出来ない状況である。
- ・消防活動拠点の給気口が給気風道を介していても，外気同等と見なせるよう技術的な対応が可能であることを森山主査が検討し，総務省消防庁に意見具申した。
- ・この不整合に対して総務省消防庁は，日本消防設備安全センターからの検討依頼で対応するかもしれないが，特に見直しの動きは見られない。
- ・東京消防庁はこの問題の解決に，「押出し排煙」を消防活動拠点の排煙とする特例を10/1付で運用開始した。
- ・基準の特例の要件として，給気口の通過風量 5500 m<sup>3</sup>/h 以上，押出し排煙の起動を手動開放装置だけでなく，連動作動（ただし，消防活動拠点の隣接室の感知器に連動）等がある。
- ・風量を 5500 m<sup>3</sup>/h 以上とした理由は，風量のミニマム設計を防止する他，消防活動拠点を 10 m<sup>2</sup>以上確保する背景がある。
- ・上記の東京消防庁の特例に関する資料は，森山主査から各委員に送付予定（10/18 送付済み）。

---

今回の委員会は，2012年12月5日（水）18:00～20:00まで，本会会議室で開催します。

議題（1）改訂煙本の委員内査読の報告

（2）その他話題提供 等

資料を提出される方は，あらかじめ準備（15部）されるか，もしくは事前（開催3日前）に原紙を事務局へ送付して下さい。

（社）日本建築学会 〒108-8414 東京都港区芝 5-26-20 TEL 03-3456-2051 FAX 03-3456-2058

---

※ この議事録(案)を，次回開催日にご持参願います。